

令和4年沼津市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和4年2月3日(木)
午後2時55分～午後4時55分

2 場 所 沼津市立図書館4階 講座室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(重光委員 佐藤委員)

(3) 議案

(4) 協議事項

協議第1号 令和3年度沼津市一般会計補正予算(第17回)について

協議第2号 令和4年度沼津市一般会計予算について

協議第3号 指定管理者の指定について(沼津市若山牧水記念館)

協議第4号 指定管理者の指定について(沼津市庄司美術館)

協議第5号 指定管理者の指定について(沼津市宮香陵駐車場)

協議第6号 沼津市松城家住宅条例の制定について

協議第7号 沼津市立戸田こども園園則の一部改正について

(5) 報告事項

報告事項1 令和3年度沼津市教育委員会教育研究奨励の審査結果及び要領の変更について

(6) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、
委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 遠藤宗男、
教育企画課長 矢田陽子、学校管理課長 望月浩司、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、
教職員研修センター所長 宮原真紀、文化振興課長 林敬博、
生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、
学校教育課副参事(教職員担当)兼教育委員会青少年教育センター所長 本杉淳、
図書館事務長補佐 中川啓史、子育て支援課長 朝倉美晴、
学校教育課長補佐兼学校給食室長 渡邊芳久、調整担当・教育企画課長補佐 宇佐美利香、
教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、
教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後2時55分開会を宣言する。

奥村教育長 本日は立春の前日、節分である。冬と春の変わり目、節目である節分には、邪気が入りやすいと考えられていたため、鬼を払う行事が生まれた。最近では豆まきと恵方巻きが恒例行事であり、ちなみに今年の恵方は北北西である。暦の上では、明日、春を迎えるが、50年前の2月3日には、札幌冬季オリンピックが開幕した。当時、小学生の私は、札幌の恋人と呼ばれたアメリカの女子フィギュアスケート

銅メダリストのジャネット・リンさんのファンになり、新聞や雑誌の記事をスクラップしていたことを今も覚えている。また、スキージャンプ競技 70m級で金・銀・銅メダルに輝いた日の丸飛行隊の表彰台独占には感激した。明日は北京冬季オリンピックの開会式が行われる。コロナ禍ではあるが、スピードスケートやスキージャンプ、フィギュアスケート等、どの日本人選手もベストコンディションで自分の力を発揮することを祈っている。

先日、保険会社が毎年行っている世相を巧みに表現したサラリーマン川柳コンクールの優秀 100 句が発表された。5 月下旬には、ベスト 10 が発表される。100 句の中から、なるほどと思った 3 句を紹介する。一つ目は、「打ちました！ ワクチン？ いいえ 大谷さん」。去年は「打つ」という言葉に敏感であった。続いて二つ目は、「何処に居る？ みんなマスクの 運動会」。コロナ 1 年目は、どの学校も運動会はほぼ中止、2 年目は、どうすれば実施できるかを考えて行った運動会であったが、その状況が伝わる一句である。そして三つ目は、「にこやかに マスクの下で『うっせえわ！』」。コロナ禍のストレスに加え、上司に日頃から感じているモヤモヤを直接伝えられず、心の中で「うっせえわ」と叫ぶことで吹き飛ばす様子が伝わってきた。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は非公開とすることを委員に諮り、了承される。

<議 案>

奥村教育長 日程（3）議案は、本日は案件なし。

<協 議>

奥村教育長 日程（4）協議事項である。

協議事項については市議会定例会に上程する案件であり、報告事項 1 については公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会が閉会したため公開する。

協議第 1 号 令和 3 年度沼津市一般会計補正予算（第 17 回）について

<学校の手洗い場蛇口の自動水栓機等に必要となる物品を整備するために、文部科学省の令和 3 年度補正予算に計上された補助金を活用して行う市立の小中高等学校における感染症対策支援事業について、補正予算に計上する。また、育英事業振興のために寄せられた寄附金を沼津市育英奨学基金への積立金に計上する。>

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。今年度の補正予算も第 17 回を数えるが、この数字はいろいろなことを物語っていると思う。教育委員会に関するものだけでもこれだけある。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

重光委員 篤志家からの寄附金は、使途が教育に役立ると指定されているのか。

学校管理課長 篤志家の市民の方から、育英事業に役立ててほしいと寄附金をいただいた。

川口委員 学校管理費で、小中高等学校の手洗い場蛇口の交換や衛生用品の購入等とあるが、これは令和4年度に工事を行うための予算か。

学校管理課長 令和3年度の補正予算なので、本来は、令和3年度中になるとなるが、かなり量が多いため入札を考えている。入札期間を考慮すると、令和4年度にかかってしまうため、繰り越して執行する予定である。

川口委員 今は何をするにも物が入ってこない。例えば、蛍光灯をLEDに変えるだけでも6か月程待つような現状がある。その点は大丈夫か。量が多いので心配である。

学校管理課長 今後詳しく精査、確認するが、現在の予定では、おそらく4、5月に入札等を行う。その時期であれば、現在よりも若干落ち着いた状態になっていると推測している。実際の工事は、学校活動に支障なく行うため、夏休みを利用することになる。それまでには、必要な物も確保できると考えている。

川口委員 蛇口を全て変えるのか。

学校管理課長 学校側に調査したところ、全体の約3割程度になる予定である。予算のこともあり、蛇口を変える必要がある場所を各学校で指定する。児童生徒数が減少する中で、全ての蛇口を変える必要はないと判断し必要最小限に留める。

佐藤委員 令和3年度の予算は、本来は3月までの予算である。今年度の予算として確保し、実際には、来年度に入札、工事となり、支払いは完了後になるのか。

学校管理課長 そのような形である。繰越明許費補正であり、繰越明許という形で前年度予算、ここで成立すると令和3年度予算を令和4年度に繰り越して執行できる。

奥村教育長 債務負担行為について説明をお願いします。

学校管理課長 記載にある全ての委託費等は、基本的に4月1日から委託契約を行う業務である。そのためには、4月1日より前に委託に伴う事務手続き等を行わなければならない。債務負担行為は、前年度に事務執行を行い、実際の執行は翌年度予算で行う。期間は、令和3年度から令和4年度までという形で債務負担行為補正をさせてもらい、令和3年度中に事務執行等を行っていく。

奥村教育長 なかには、令和3年度から令和6年度までというものもある。

学校管理課長 そういうものも令和4年4月1日から契約をする事業になるため、令和3年度中に事務処理を行う必要があり、令和3年度中に予算の確保をさせてほしい。

土屋委員 感染症対策に係る備品は、自動水栓式の蛇口だけで、他にはないのか。

学校管理課長 自動水栓式の蛇口を備品として購入して取り付けるものと、蛇口をレバーに変えるものがある。現在の手でひねる回転式の蛇口をレバー式に付け替え、肘等で押せば水を出したり止めたりできるようにする。予算の関係もあるが、学校によってはレバー式でも大丈夫だということもある。また、空気清浄機やパーテーション等、その他さまざまな感染症対策の備品、消耗品等を購入する学校もある。

奥村教育長 意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第1号 令和3年度沼津市一般会計補正予算（第17回）について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第1号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

協議第2号 令和4年度沼津市一般会計予算について

＜令和4年度当初予算全体のあらまし、教育費歳出予算（案）の概要について＞
（教育次長 資料に基づき説明）

奥村教育長 令和4年度教育委員会全体の予算概要の抜粋について、説明が終わった。ここから資料に基づき、各課から新規事業及び主要事業の説明を行う。まず、学校教育課から教職員研修センターまでを前半として説明し、その後御質問等を伺うこととしたい。よろしいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 それでは、学校教育課から座席順に説明をお願いします。

（各課長 資料に基づき説明）

学校教育課 言語教育による表現力・読解力育成事業、特別支援教育推進事業 等

教育企画課 学校規模・学校配置適正化推進事業

学校管理課 戸田地区小中一貫校整備事業（小学校）、小学校営繕・改修事業、
中学校営繕・改修事業、戸田地区小中一貫校整備事業（中学校）

沼津市立沼津高等学校 市立高中等部空調設備維持管理費、市立高校空調設備維持管理費、
市立高中等部施設改修事業、市立高校施設改修事業、ICT活用教育
推進事業

教職員研修センター 教職員研修センター運営事業

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

重光委員 学校教育課の言語教育について、主な予定にALTの配置とあるが、増員するのか。

学校教育課長 これまで配置しているALTが、現場の教員と一緒に授業を行うことに加え、ALTを活用したパフォーマンステストが新規の取組である。

重光委員 人員を増やすのではなく、今いるALTを別の方法でも活用するのか。

学校教育課長 パフォーマンステストは、契約する会社と学校をオンラインでつないで行う。学校に配置されているALTとは別のALTがパフォーマンステストを担当する。

奥村教育長 結果的にはオンラインを通じてテストを行う分、今年度よりもALTの人員が増えるのか。

学校教育課長 そのとおりである。

奥村教育長 市内の全中学生がパフォーマンステストの対象だが、全学年同時開催は難しいのではないか。

学校教育課長 これまでの英語検定の補助は、一部の希望者に補助が限定されていた。全ての生徒に向けた事業にしたいという思いから、中学校1年生から3年生までの全生徒が、年1回、パフォーマンステストを受検する。3年生は高校受験等があるため、2学期を中心に実施する予定である。3年生を11月、2年生を12月から1月、1年生を1月から2月に実施したい。

奥村教育長 授業中にクロームブックを使って行うのか。

学校教育課長 通常の英語授業又は沼津市で行っている言語科の英語授業、そのどちらかで実施する。ALTは、一度に最大5人活用し、2教室程度を使って行う。生徒はそれぞれの教室に2人と3人等に分かれ、クロームブックを使いオンラインでALTとパフォーマンステストを行う。

- 奥村教育長 通常の英語授業ではなく、パフォーマンステストの時間を、年間で1時間設定するののか。
- 学校教育課長 そのとおりである。
- 川口委員 新規の医療的ケア児訪問看護支援事業とは、医療的ケアがないと生活できない子供が、学校でも訪問看護師によるケアを必要に応じて受けられるようにするというののか。
- 学校教育課長 そのような事業である。たんの吸引や導尿等、医療に関わるケアを学校職員が行うのではなく、訪問事業者に委託し校内でケアをしてもらう。これまで特別支援学校等で学んでいた子供が、これにより通常学校で学ぶことができる。
- 川口委員 通常学校の子供たちも医療的ケアを必要とする子供がいることを知ることができ、互いに交流が持てるのは素晴らしいと思う。
- 奥村教育長 来年度、1人該当する子供がいると聞いている。該当者が新入生であれば、1年、2年、3年、4年、5年と、医療的ケアが必要になると想定しているが、いかがか。
- 学校教育課長 そのとおりである。
- 佐藤委員 何十年か前に、第二中学校に車いすで通学していた女の子がいた。本人と保護者の希望があり、クラスの生徒も協力し階段の上り下り等の補助を行っていた。先程の説明では、たんの吸引等という話であったが、医療的ケアにはいろいろなケースがある。トイレの改善や階段の改良等が必要な場合もあると思うが、そういうことも視野にあるののか。また、身体的なことだけではなく精神的なケアが必要な子供もいる。これも何十年も前の話だが、同級生の自殺によって小学校に通えなくなり、中学校にも行けなかった女の子を知っている。この事業には、精神面に対するケアも含まれるののか。
- 学校教育課長 今回の医療的ケアの対象は、法律の中で5点ほど示されている医療的ケアに該当する児童生徒である。具体的には、たんの吸引や導尿等が必要な子供になる。保護者が医療的ケアを必要とする子供の通常学校への進学を希望する場合、教育委員会と学校と一緒に合意形成を図り、通常学校で生活することが適当であると合意した上で、市内の小中学校に該当の子供が就学することになる。何かを新たに定めたのではなく、不自由な面のある子供が通常学校で学ぶことを希望する場合は、これまでと同様に保護者と協議し、合理的な配慮が可能であれば通常学校の中で生活することになる。精神的なケアが必要な子供については、今後もスクールカウンセラーまたは青少年教育センターの臨床心理士等の活用を通して、丁寧に対応していく。
- 青少年教育センター所長 現在、精神的な不安感とその他を含めたところは、青少年教育センターにおいて臨床心理士が対応している。学校からの派遣依頼があれば、必要に応じて学校に臨床心理士が出向き、直接児童生徒と面接をする体制を整えている。
- 奥村教育長 校内ではいろいろなことが起こる。子供たちに精神的なケアが必要であると判断した場合、教育委員会がスクールカウンセラーの派遣を指示することもある。
- 奥村教育長 ここで一度休憩を挟むこととする。
(休憩) 15:50～16:00
- 奥村教育長 それでは再開する。文化振興課から説明をお願いします。
(各課長 資料に基づき説明)

文化振興課 市制100周年企画展準備事業、歴史民俗資料館移転整備事業、芸術文化振興事業、山口源顕彰事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業(中原遺跡)、史跡等保全整備事業(戸田松城邸保存修復事業)、文化財活用推進事業、市民文化センター施設整備事業 等

生涯学習課 生涯学習推進事業、イングリッシュデビュー事業、青少年健全育成事業、ゆめとびら船山運営事業 等

青少年教育センター 青少年教育センター運営経費、教育相談推進事業

図書館 図書館維持管理費、図書館資料整備事業、図書館電子化推進事業

子育て支援課 子育てのための施設等利用給付事業、幼稚園副食費補足給付事業

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

重光委員 今後電子書籍マガジンを使用して電子書籍の取扱いを広げるようだが、現在電子図書館は、どのぐらい利用されているのか。

図書館事務長補佐 手元に資料がなく正確な数字を申し上げられないが、令和3年1月22日にめまづ電子図書館が開館し、令和2年度末時点の62日間で約12,000点の資料のうち貸出数が約6,700点であった。

奥村教育長 夏休み等に小学生が電子図書館を利用したと聞いた。

図書館事務長補佐 目新しいということもあり、開館した令和2年度の利用者数が一番多く、その後一時期減少した。教育長のおっしゃるとおり、昨年の夏休み明け9月に、利用者数が急増した。先生が授業で紹介したことで小学生の閲覧数が増えたようである。最近も徐々に伸び、全体の利用者数の年齢は、12歳以下の占める割合が高い傾向にある。

奥村教育長 一般市民の方々への周知について工夫していることがあれば教えてほしい。

図書館事務長補佐 主に図書館だよりや図書館のホームページで、最新情報を発信し周知を図っている。1月からは、ホームページで小中学生のビブリオバトルの動画配信を行っている。

奥村教育長 県内でも沼津市の電子書籍の数は非常に多いと聞いている。さらに活用を促進してほしい。

川口委員 生涯学習課の事業は、感染症の拡大によりできなかったものが多かったと思う。イングリッシュデビュー事業は、希望者が全員入れないほど以前好評だった記憶がある。来年度に向けて、事業を中止にしない工夫等、何かあるか。

生涯学習課長 工夫を凝らし実施方法を常に模索している。イングリッシュデビュー事業は小学校に上がる前の子供が対象のため、現在のオミクロン株での感染状況を見ると、その時々への対応が必要である。今年度は定員を50組から25組に減らし、広い会場でなるべく間隔を空けて実施している。18回の開催予定のところ、12回開催できた。

奥村教育長 生涯学習課の事業対象者は、幼い子供や高齢者が多い。高齢者の方からは、実施の要望が強いが、市で感染状況を見て、安全安心を考えストップをかけているところもある。

ほかにかいがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第2号 令和4年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第2号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

次に協議第3号から協議第5号については、全て指定管理者の指定についての案件となるため、一括での説明及び審議とし、審議後、1件ずつお諮りしたい。一括議案としてよろしいか。

各委員 異議なし。

協議第3号から協議第5号まで 指定管理者の指定について 沼津市若山牧水記念館、沼津市庄司美術館、沼津市営香陵駐車場

＜沼津市若山牧水記念館、沼津市庄司美術館、沼津市営香陵駐車場の指定管理者について、それぞれ指定管理者選定委員会の意見を受け、引き続き公益社団法人沼津牧水会、特定非営利活動法人沼津文化協会、公益財団法人沼津市振興公社を指定管理者として指定する。＞

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。非公募のものが協議第3号と第5号、公募だが1社のみ応募のものが協議第4号である。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

佐藤委員 指定の期間が5年間、3年間と異なっているが、違いは何か。

文化振興課長 指定管理者の選定方針の中で、標準的な指定期間は3年間から5年間と定められている。若山牧水記念館について長期の5年を採用したのは、沼津市では、公益社団法人沼津牧水会が唯一若山牧水を顕彰しているからである。庄司美術館に関しては、一般公募が可能であることから3年を限度とした。

奥村教育長 御意見も尽きたようなので、1件ずつお諮りする。協議第3号 指定管理者の指定について(沼津市若山牧水記念館)、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第3号については、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。続いて協議第4号 指定管理者の指定について(沼津市庄司美術館)、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第4号については、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。続いて協議第5号 指定管理者の指定について(沼津市営香貫駐車場)、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。議第5号については、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

協議第6号 沼津市山城家住宅条例の制定について

＜重要文化財山城家住宅の一般公開に向け、沼津市山城家住宅条例を制定する。本条例では、山城家住宅の名称及び位置、入館や使用の許可・制限、運営方法について定める。＞

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。
現在の松城邸の状況はいかがか。
- 文化振興課長 母屋及び土蔵の改修工事は、今年度中の完了を見込んでおり、ほぼ終了している。今後、外構工事、石組みの入札を行い、来年度に繰り越して工事を行う。10月までかかる予定である。
- 奥村教育長 一般公開が11月3日である。それまでに下見などは可能か。
- 文化振興課長 要望があれば案内する。
- 奥村教育長 都合が合えば、視察したいと思う。
- 川口委員 資料を読むと、これまで地域の方々が使用していたようだが、整備後はどんな形で使うことを想定しているのか。
- 文化振興課長 地元では、修繕前の建物を会議や、一部結婚式にも使用していたと聞いている。明治初期に建てられた非常に雰囲気がよい建物であるため、イベント等もできると考えている。
- 奥村教育長 重要文化財であるが、文化庁では保存と活用、特に活用を意識していると思う。年間12,000人の来場者を見込んでおり、地元で愛される文化財になることを願っている。
- 文化振興課長 年間12,000人という数は、平成30年度に戸田の造船郷土資料博物館の来場者が約11,000人だったことを根拠としている。令和元年度が9,300人、令和2年度が6,000人と少し下降気味だが、コロナが収まれば12,000人という来場者は、十分見込めると考えている。
- 奥村教育長 教育次長は以前視察しているが、感想はいかがか。
- 教育次長 昨年11月に、文化振興課主催の一部公開に参加した。当時のように忠実に復元しており、白ではなく黒漆喰のなまこ壁の土蔵が非常に珍しかった。入江長八のこて絵が随所に垣間見え、非常に見栄えがよかった。2階は見学できなかったが、当時の壁紙等を一から全て復元していると聞いているので、是非機会があれば見学したい。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第6号 沼津市松城家住宅条例の制定について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第6号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第7号 沼津市立戸田こども園園則の一部改正について

<沼津市立戸田こども園の令和4年4月の入所児童予定数は、21人を予定しており、現利用定員23人の範囲内であるが、移住・定住策に伴う戸田地区への子育て世帯の移住に対応するため、利用定員の変更を行うため園則の一部を改正する。>

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。新旧対応表を見ると、第12条の園の定員が、旧の場合は、1号認定、2号認定、3号認定を合わせて23人である。来年度の入所児童は21人で定員内だが、1号認定は変えず、2号認定を7人増、3号認定を3人増にして定員を33人とする。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

川口委員 定員が23人だと希望者が入園できない恐れがあるのか。

子育て支援課長 移住世帯を見込んでいる。現在は定員23人であり、その中に利用定員として、1号認定、2号認定、3号認定にそれぞれ定員がある。現状は、1号認定が1人、2号、3号認定の合計が23人いる。旧の園則では、2号、3号認定を合わせて20人であり、総枠では定員内だが、1号、2号、3号認定の中でオーバーしており、それを解消するために改正する。

佐藤委員 定員を10人増やしても、施設や人材の面で対応できるのか。

子育て支援課長 施設の収容能力は面積として十分あり、保育士も不足していない。対応可能範囲内での変更となる。

土屋委員 1号認定、2号認定、3号認定とは何か。簡単に教えてほしい。

子育て支援課長 1号認定は、いわゆる保育を必要としない子供、幼稚園の3歳以上の園児になる。2号認定と3号認定は、いわゆる保育を必要とする子供、認定を受けている子供である。3号認定は、0、1、2歳児、2号認定は、3、4、5歳児である。

奥村教育長 ほかにいかがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第7号 沼津市立戸田こども園園則の一部改正について、原案のとおり一部することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第7号について、原案のとおり一部改正することに決する。

<報告>

奥村教育長 日程（5）報告事項である。

報告事項1 令和3年度沼津市教育委員会教育研究奨励の審査結果及び要領の変更について
 <幼稚園、小中学校の教職員の研究活動の奨励・向上を図り、本市教育の発展を期待して実施している教育研究奨励賞の令和3年度の審査結果を報告する。応募者9人、I部（県中堅研（11年次研）の経験者）2人、II部（県中堅研（11年次研）の未経験者）7人のうち、I部は、優良賞1人、奨励賞1人、II部は、優良賞3人、奨励賞4人となった。また、教員のキャリアステージにおける基礎・向上期の教育実践及び若手教員研修の集大成としての本事業の位置付けを明確にするために、令和4年度からI部の募集を廃止し、県中堅研未経験者のみを対象とする。>
 （教職員センター所長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。配布資料の方は御自宅でゆっくり読んでいただきたい。
 ほかになければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

- 奥村教育長 日程（6）その他、何かあるか。
- 土屋委員 先程聞きそびれてしまったが、庄司美術館は正式名か。モンミュゼ美術館というの、通称か。
- 文化振興課長 愛称である。
- 土屋委員 正式名は、庄司美術館でいいのか。
- 文化振興課長 そのとおりである。モンミュゼ沼津というのは、愛称である。
- 奥村教育長 ほかになければ、本日の定例会を終了する。

午後4時55分 閉会